

## 会 議 録

<b>会 議 名</b> (付属機関等名)	第3回川西市廃棄物減量等推進審議会		
<b>事 務 局 (担当課)</b>	美化環境部 美化環境室 美化推進課		
<b>開 催 日 時</b>	平成25(2013)年11月13日(水) 9時55分～11時50分		
<b>開 催 場 所</b>	市役所4階 庁議室		
<b>出 席 者</b>	<b>委 員</b>	豊福俊英、花田真理子、河野智子、横谷弘務、畠中てる子、北 稔、西谷博美、森 豊、杉岡 悟	
	<b>そ の 他</b>		
	<b>事 務 局</b>	美化環境部長、美化環境室長、美化推進課長、美化推進課副主幹、美化推進課主査	
<b>傍聴の可否</b>	可	<b>傍聴者数</b>	0人
<b>傍聴不可・一部不可の場合は、その理由</b>			
<b>会 議 次 第</b>	1.開会 2.議事 (1)課題の整理と今後の検討すべき施策等について 3.その他		
<b>会 議 結 果</b>	別紙 審議経過のとおり		

## 審議経過

会長	<b>1.開会</b> 第3回川西市廃棄物減量等推進審議会を開会させていただきます。最初に本日の委員の出席状況について、事務局より報告をお願いいたします。どうぞ。
事務局	それではご報告申し上げます。本日の出席状況は、委員10名中、佐藤委員からご欠席の連絡をいただいておりますので、出席者は9名です。つきましては、会議開催要件である過半数の出席をいただいておりますので、本日の審議会は成立しておりますことをご報告させていただきます。
会長	はい。ありがとうございます。本審議会は成立していることご報告いただきました。若干開催予定時間より早いですが、出席予定者は全員そろいましたので、始めさせていただきます。それでは、本日の議事内容について事務局より説明をお願いいたします。
事務局	<b>2. 議事</b> <b>(1)「課題の整理と今後の検討すべき施策等について」</b> それでは、本日の審議会の議事項目についてご説明させていただきます。初めに、次第2議事(1)「課題の整理と今後の検討すべき施策等について」をご報告させていただきます。そしてその後、今後の施策についてご協議いただきます。また、その他といたしまして「会議録の確認について」と、「次回の審議会の日程調整」を行いたいと思います。 それでは、資料の確認をさせていただきますが、事前にご送付させていただいておりましたが、差し替えをさせていただきたく、机の上に改めて配布させていただいております。 まず資料1「次第」、資料2「第2回審議会でのご意見について」、資料3「近隣市町における市民参加型制度の状況」、続いて資料4「近隣市町におけるリサイクル率の比較」、資料5「近隣市町における大型ごみ(粗大ごみ)等の有料化状況」、資料6「1市3町(国崎クリーンセンター利用自治体)における分別区分等の状況」、続きまして資料7「近隣市町との粗大ごみ排出原単位の比較」、資料8「近隣市町における高齢者・障害者を対象とする収集の状況」、最後に資料9「近隣市町におけるごみ袋の指定、有料化の状況」についてですが、ご確認いただけますでしょうか。 本日の会議につきまして、12時頃終了を考えております。また、今回の議事につきましても、詳細にかかる質問等の回答につきましては、内容により調査依頼社である中外テクノス株式会社の発言をお許しくださいますようお願いいたします。以上です。
会長	ありがとうございました。一応、皆さんに送付した資料を兵庫県、それから大阪府の順番で並べ替えさせていただいております。それでは、議事1「課題の整理と今後の検討すべき施策等について」を議題といたします。事務局より説明をお願いします。
事務局	それでは資料2「第2回審議会でのご意見について」から、資料9「近隣市町におけるごみ袋の指定、有料化の状況」までのご説明をさせていただきます。まず資料2をご覧くださいませ

しょうか。この表につきましては、第2回審議会が出たご意見をまとめております。啓発についてですが、イベントについてのご意見や、前回行いましたワークショップについてご意見をいただきました。

資料3をご覧くださいませでしょうか。こちらは、近隣市町で協議会や自治会等から推薦された市民が推進員となりまして、正しいごみ袋の分別やリサイクルの推進など啓発活動を行っております。川西市におきましても、チャレンジモニター制度という啓発活動を行っておりまして、正しいごみ袋の分別や減量について取り組んでおります。

次の減量方法、リサイクル等についてですが、リサイクル率は近隣市町と比べてどうかというご質問をいただきました。それにつきましては、資料4をご覧ください。この表は、平成21年から23年度におけるリサイクル率をお示しております。川西市は、近隣市町の中では、豊能町、宝塚市に次いで3番目に高い値を示しております。また、ここでは、資源回収や小型家電リサイクルなどのリサイクル方法についてご意見をいただきました。

次の大型ごみ減量化についてですが、これにつきましては、資料5をご覧ください。こちら近隣市町の大型ごみの有料化状況一覧表になります。川西市以外すべての市町で有料化となっております。

また、国崎クリーンセンターに搬入している猪名川町、能勢町、豊能町についてはどのようにやっているのかというご質問をいただきました。これにつきましては、資料6をご覧ください。猪名川町については9種18分別、能勢町につきましては10種17分別、豊能町につきましては11種20分別となっております。そのほか、他市からの大型ごみの持ち込みなどについてご意見をいただきました。

続いて、不法投棄についてでございます。近隣市が有料化のため、無料の川西市にごみを捨てるというご意見をいただきました。これにつきましては、資料7をご覧ください。近隣市である宝塚市、猪名川町の粗大ごみ排出原単位が川西市より少ないのは、有料化の効果もあるのですけれども、無料の川西市への不法投棄も少しは考えられるのではないのでしょうか。粗大ごみ原単位を考えると、川西市は箕面市、池田市に次いで3番目に高い値を示しております。

次の高齢化による問題、サポート収集についてですが、高齢化の戸別収集についてご意見がございました。資料8をご覧ください。この表は、近隣市における高齢者、障害者を対象とした収集の一覧表です。ほとんどの市で収集を行っております。次に戸別収集についてですが、目の前で取りに来てくださるのであれば、費用がかかっても納得できるのではないかとご意見がございました。

最後に、ごみ袋の色の指定制度についてですが、これにつきましては、資料9をご覧ください。川西市ではごみ袋の色指定はございませんが、近隣市では透明もしくは半透明に色指定をしている市、また、ごみ袋の有料化をしている市がほとんどでした。以上で説明を終わらせていただきます。

会長

はい、ありがとうございました。今の説明は、資料2に基づいて、これまで出てきましたご意見について、資料2の一番左側の内容について、資料の3から9までのもので回答とあります、資料2の真ん中の欄ですが、それについてのご説明がありました。ここで期待できるものとしては、資料2の一番右が期待される効果というところを記載しておりますので、資料2の一番右側の欄にのっかって、これに対して、減量化という面、あるいは、それに対応する形では期待できる

のではないかという効果を、資料 2 の一番右側のところへ記載されております。先ほど申しましたように、3 から 9 まではそれらについてのご説明の内容であります。

ただいまの説明に対して、何かご質問、ご意見がありましたら、お願いいたします。

最初に申しましたように、資料を差し替えたのは、ただ単に川西市が一番下に入っていて、その上 3 つが大阪府になっておりましたので、川西市と近隣のいわゆる国崎クリーンセンターが出している資料が分かるように同じ枠の中に置き換えてあります。内容は全く同じで、順番の入れ替えだけでございます。従いまして、事前に配らせてもらいました資料と全く一緒です。

副会長

前回からあまり時間がなかったのですけれども、随分分かりやすく資料を整えていただいております。ありがとうございます。

今、ご説明があった中で、やはりはっきりしてきたことがあるかなと思うのです。川西がこれからやれることなのですけれども、1 つは、市民参加型の制度を進めるといことがございます。資料 3 です。参加人数がかなり少ないということで、少ない方にすごく深く学んでいただいて活動していただくということもとても大切なとは思いますが、一方で、数は力なりといことがございますので、たくさんの市民の方を巻き込むといことが必要かなという気がいたします。前回確かこの審議会の中で意見としてありましたのが、最終的には全市民が推進員になるくらいの巻き込み方をしてもいいのではないかということで、今、少人数精鋭型みたいな感じなのですけれども、今度は人数を少し増やすという方向に動いてみてはどうかといことが 1 点でございます。

それから、資料 5 以下でご説明がございましたが、特に資料 7、8、9 で、川西だけが無料ごみ袋、近隣は指定だけれども川西は自由など、明らかに周りよりも制限がゆるいと、どうしてもごみはそこにひょっとすると入ってきてしまうかもしれないという辺りがきれいに出了なという感じがいたしますので、今後はこういう結果をいかに上手に市民の方に伝えて、近隣と同じような制度にそろえていくといことが必要ではないかなと思います。環境の施策は、国の間でもそうですけれども、違いがあるといことが、例えばごみをすごく増やしてしまうなど、ゆるいところに環境負荷が集中していくという傾向がございますので、そこら辺を市民の方に上手にご説明すれば、簡単とは申しませんが、意外に施策を打つのが可能ではないかなといことが、こういうデータを出していただいたので、見えてきたかなという感じがいたしました。

この 2 点が感想でございます、1 点教えていただきたいことがございます。資料 4 でリサイクル率の比較がございます。統計が回収率とリサイクル率と 2 つあると思うのですけれども、その違いについて教えていただけたらと思います。

事務局

リサイクル率ですが、いわゆる環境省でございますとか、兵庫県の方にも統計におきましては、自治体が回収しました全部の廃棄物の中で、例えば、空き缶、瓶、古紙、プラスチックなど資源化に回されているものの重さの率で、分母、分子で選別という出し方をしております。副会長から今ご指摘あったように、もう 1 つの見方、つまり、例えば、古紙があって、例えば、100 家庭で利用されて、そのうちいくらが行政に回収されて、集団回収もあると思いますが、回収されて資源のルートに乗っているかという率もそうですよね。その率も世の中的にはあると認識しております。

ただし、その中で、例えばプラスチック、缶、瓶など 1 つの業界のルールに乗っているものが、生産したものに対してリサイクルのルートに乗ってどれだけ返ってきたかといので、全国的に割

	<p>った数字、出した数字を我々も聞いているのですけども、いわゆる川西単位でどうかというのはちょっとつかめないところがございます、その辺につきましては、今後もつかめるかつかめないか問題でして、課題かなと思うところです。</p> <p>ですので、ここで二十何パーセントというような数字ですね。一見すれば低いのではないかと。例えば、わが家では古紙は全部回収に出そう、プラスチック回収しようという感覚からすれば、二十何パーセントは低いのではないかというご意見もあるかと思しますので、今後、啓発に際しましては、その辺のことも分かりやすいご説明を加えていけたらというふうに考えるところです。</p>
副会長	<p>ありがとうございました。</p>
会長	<p>他に委員の方、何かご意見ありますでしょうか。</p>
委員	<p>リサイクル率のことですけれども、宝塚市や豊能町は30パーセント前後までいっていますけども、こういう市はどうして高いかとかいう原因、要因はお分かりでしょうか。</p>
事務局	<p>確かにその点、非常に重要な点だと思って分析、調査していかなければならないと思っております。その中で出たものを我々の方でご報告していきたいと思っております。これは想像の範囲ではないのですけども、例えば、ある自治体では集団回収を盛んにやるとかいうことがあるのかなと思っております。逆に、これは穿った見方かもしれませんが、例えば、農村部で燃やすごみを自分のところで処分しているということもあるかもしれない、そういうこともいろいろあると思っております。これは推測の範囲を出ませんので、なんとも申し上げられませんが、こういう高い率を示したところを少し確認していきたいなと思っております。もう少し待ちください、申し訳ございません。</p>
委員	<p>参考にしてまたいいところがあれば、また取り入れていけたらと思っておりますので、よろしく願います。</p>
委員	<p>今のリサイクル率の件で、何が100かというのが一般市民の皆さんは基準が分かりません。私どもの地域も、古紙は子供会、缶や瓶は老人会、シルバーの団体で出しているの、一応こんな低い比率というのは理解ができないのだけれども、そこは何をもって100にしているのか、どうしてこんなに地域の皆さんとの差が大きいのかをはっきりしないと、市によっても何を100とするか分からないので、この表の見方が非常に難しいので、ちょっと説明しかけられたのですけど、何を持って100というのは、全国的にはあれだと思のですけど。</p>
事務局	<p>この表はすべて先ほどご説明させていただいた通り、各自治体から出ている総ごみ量が分母でございます。そして、そのうち資源化されている廃棄物、その割合が100のうち20であるとかが30であるとかという係数でございます。</p>
委員	<p>と言うと、そのように総ごみということだと、このリサイクル率というのは、対象にしているものに関してはかなり高いということですね。そういう意味ですよ。</p>

事務局	はい。過去そういう業界さんのデータを見れば、80 パーセント、90 パーセントという数字と聞いておるものもございます。
委員	そうですね。ですから、このような出し方はこれでいいのですが、それだったらはっきりと分母はこうですよということですから、かなりの線いていると思うので、そういう協力が無いという傾向があるのかなのかというのは、これでは読み取れないので、大切な資料なので、もう少し1、2行でも付け足していただければ判断しやすいと思います。
副会長	ごみは種類によってリサイクル率が非常に大きく異なりますよね。例えば、古紙や瓶、缶、ペットボトルはかなり分けて出させていただいて、ペットボトルだと8割近いリサイクル率ですよ。全体としては全部一緒くたにしていて、しかも重さで言っていますので、すごく重い生ごみが分母に入ってきていて、あれは全くリサイクルしないので、全部しない方に回る。そうすると、総合的にはこういう数字になるのだけれども、生活者の実感からやや離れているということになるのだと思います。そういうことを実は今、委員の皆さんに考えていただこうと思って、先ほどあえてリサイクル率の定義についてご質問させていただいたのです。だからもう少し丁寧に分けた形でお示しすれば、今後、生ごみを減らすのはどうしたらいいとか、いわゆるひと絞り運動みたいなのをやっているところもございまして、だから、そういうふうな工夫が生まれるかなと思います。今の横谷委員のご指摘はたぶんそういうところにつながるのかなと思ってお聞きしておりました。
委員	実は、土曜日に私のところのコミュニティの運営委員会がございまして、生ごみの紙が50パーセントということを議題に出して、提案したのです。そうすると、返ってきましたのが、宿題になってしまい、変なことを言ってしまったと思うのですが、新聞社に話をしてくれと。新聞回収袋が1枚しか来ないのです。販売店が折り込みを入れてしまい、1つじゃ入り切らないから、広告を全部生ごみで出すという家庭が多いそうです。ですから、あれは新聞社に責任があるのではないかと。あの袋を2つ出してくればそのまま入れられるのに、新聞回収袋は家庭から新聞だけ入れると思っておられるのですよね。でも、広告は販売店が入れておくわけですよ。だけれど、新聞社が配るのは、30日分の新聞が入る回収袋なのです。それで奥さん方も言っておられたので意見を聞くと、うちでもチラシは生ごみへ放っかけてしまっているよ。そういうことが紙が生ごみの中に入れられる原因の1つで、新聞ですとこれぐらいになるでしょう。折り込みはもっとありますでしょう。それが全部生ごみでいってるわけですよ。ですから、今度1回こっちに頼んで新聞の回収の袋を家庭へ入れていますが、あれ1つしか入ってないはずですよ。
委員	2枚入っていますけどね。
委員	そうですか。
会長	私も個人的に言わせてもらいますと、尼崎の場合、以前チラシは回収には出さずに、チラシはごみでした。でも、最近は今おっしゃるように、チラシも新聞と同じで出せるようになりました。おっしゃるように私もだから家では2枚もらっています。ですから、たぶん集金の人かなんかが

配ると思うのですが、お願いすれば、その方が2枚くれると思います。

委員                   そうですか。今度回答しなければいけないので。

会長                   お願いしたらいいと思います。今、現にもらっています。

副会長                今のお話で思うのは、10年ぐらい前は、リサイクルの技術的に新聞紙と別のもは分けてくださいと言われました。ですから、きちりされている方ほど新聞紙しか出しては駄目みたいなところがあったのですが、今、非常に技術が発達していて、チラシでもなんでもリサイクルできますが、ご存じない方もひょっとするといらっしゃるかもしれません。ですから、それは両方出しても大丈夫ですよというふうにおっしゃるといいと思います。

                          今、お聞きして思ったのですが、それを啓発といいますか浸透させるためには、袋は2枚配ってくださって、1つは新聞用、1つはチラシ用としたら、チラシも絶対に出していただきます。すみません。それは冗談です。ですから、ひょっとするとまた誤解があるのかもしれませんが、昔は分けてくださいということで、新聞だけ、と厳密だったのですが、今は十分リサイクルできますので。

委員                   話を聞いていたら、今、集金に来ません。全部振り込みになってしまっているでしょう。ですから、全部振り込みなんです。ポストへポンと入れられるだけで、対話ができないのですよね。

                          そう言って、この間、会長をやっていて、そこまで勉強していないのかと言われ、えっと思っています。

委員                   それはうちもありましたので、集金には来られませんが、販売店に電話して要望しています。そうしたら、新聞配達のときに入れてくださいます。ですから、電話されるとよろしいのでは。

会長                   おっしゃる通り、本当に新聞だけでは1枚の袋では足りないです。広告入れると必ず2つあります。その通りですので、そうしてでも資源がうまくリサイクルできるようにお願いいたします。

                          他にございませんでしょうか。最初のご意見の中に資料の3、市民参加型で、尼崎はさわやか委員、ほかのところではごみ減量等推進員という形で、尼崎では700、西宮では500人、伊丹では1,500人ぐらい、宝塚でも500人と、たくさんの方をお願いして、いわゆるごみの分別、あるいは、リサイクルのようなものもよく分けていただくような形でやっています。それに対して、川西市は20名のチャレンジモニター制度という形になっておりますので、もう少し実際にそれぞれ皆さんが出される、あるいは、回収される場所における推進委員さんという形を考えたということが今1つありました。

                          先ほど申しましたように、尼崎にはさわやか指導員制度がありますけど、先月、そういう地域ごとに、尼崎の場合は6地区に分けて11会場でさわやか委員への説明会を市の方がやられていますけど、出席率が8割弱でした。ですから、700人のうちの560人ぐらいの方がその説明会に参加されて、市の分別、あるいは、最近の状況、先ほど市のアンケートがありましたけども、そういうものを説明して現状はこうですよということを委員さんが理解した上で活動する形です。尼崎の場合は、あまり言う必要がないかもしれませんが、そのさわやか委員さんは、市の方が

何世帯かに 1 人という形で、各町内会、自治会、尼崎はコミュニティという形を取っておらず、社会福祉協議会に推薦していただき、市のこういう説明をさわやか委員が聞いて、それを理解して町会に持って帰って、町会のそういう会議でもトップダウンではなく、さわやか委員さんから説明していただくような形を取っています。尼崎はステーション方式ではなく、各家の前に出す形になっているので、底辺が広くないと、どうしても分別ごみという形になると、そういう人たちがちゃんと、見回っているわけではないですけど、そういうことのないよう、あるいは相談があればできる形で進めております。そういう意味で、地域でそういうことについてコメントがありましたらお願いします。

委員

これは各市でいろいろ制度が違っておりますけれども、現場というのは、コミュニティではなく、自治会です。自治会は非常に関心が高いです。毎年メンバー入れ替えて、ごみの問題は日々なことなので真剣です。従って、川西におきましては、全町が自治会を組織しているわけではありませんけれども、当面、自治会からこういう指導力を仰ぐ制度をしていただいたら、毎月の自治会の役員会でこれをテーマに挙げていけば、毎年メンバーは替わりますけれども、それは確実に浸透していきます。各市で行っている状況がどれぐらいの経費かけてやっておられるのか、軽々では言えませんが、まず相談するところはそこではないかと思います。従ってこのような内容が一番下りやすい、自治会にお願いするというのも 1 つの案だと思います。それを通じて、自治会がないところにもごみのステーションはあるので、そういうふう組織化していくという検討も合わせてやっていただきたいと思います。

会長

はい。ありがとうございました。ほかにございませんでしょうか。先ほど申しましたように、資料は 9 までありますので、皆さんのお気づきの点、ご質問でも結構です。

委員

今日の説明資料は大変よく整理されていて、私もよくできているなと思います。ただ、これをどうやって地域の皆様方に理解を求めるところが、今後、各市町村に合わせるということを提案するときに、受け入れやすいという素地作りのためにも、このような内容をどう現場に説明していくかということです。いきなり有料化ですよという説明から入るのか、現状がこうだということの前倒しでするのがいいのか、というのも大して変わらないように思いますけれども、非常に有効な手段ではないかと思うのです。その辺について、何か今事務局の方で当面お考えがあればお聞かせ願いたいと思います。

会長

よろしいでしょうか。特に市からの市民に対する啓発ということだと思います。お願いいたします。

事務局

今、我々の方で手がけている減量や分別、ごみに関します啓発と申しますのは、紙媒体が多いんです。広報誌の特集号、あとごみの学習会などで自治会さんなどにお声をかけていただいてさせてもらっている。また、小学校、幼稚園からもお話しがあるということで、実際、顔を合わせながらということも含めてやっております。もう少し裾野を広げてはどうかということだと思うのですが、前回 2 回目の審議会でも幅広い範囲で市民と話し合ってはどうかというご意見も伺っておるところでございます。その辺につきましても、我々としましては非常に関心があるところでご



ございます。そういうふうにして、我々と市民と意見交換させてもらうなど、理解を深めていただく機会があれば、非常に意義があると思いつながら、やっていくためにどうすることが必要なのか考えることもあるかと思っております、今後の検討がなるところでとまっているのが現状でございます。ですので、来年度、とか具体的に動こうということは、今のところ持ち合わせていないところでございます。

委員

資料3の中で、市民参加型の制度というのが各市の状況を見せてもらってよく分かりました。川西においても、最初に副会長がおっしゃいましたように、できるだけ多くの方がごみに関わる活動に参加していく、みんなで頑張りましょうよという気持ちの裾野を広げていくのが重要だと思っています。私は猪名川上流広域ごみ処理施設組合の事務局長をしております、昨日そちらの組合議会がございました。新しく組合議会の議員にこの11月からなられた方がたくさんいらっしゃいますので、施設の見学会を行いました。そうしますと、分別を行っている、資源化するごみの現場を実際に見ていただきましたら、非常に大変なことをしているのだなということがよく分かった、市民の立場としてごみをどういうふうに出したらいいのか分かったような気がするということをおっしゃっていただきました。従いまして、多くの市民の方に国崎クリーンセンターでやっている内容をご覧になっていただく、感じていただくことをすると、ごみに対する興味が非常にわいてくるのではないかなと思います。そういうツールとして国崎クリーンセンターを活用していただいて、そこに人をどんどん寄せてもらえば、うちではご案内はさせていただいて、ごみの処理は大変なのですよということをきちんと説明させていただくというタイアップをすると、裾野を広げやすいのではないかなと思います。そういうものを毎年、毎年繰り返していくと、啓発なんかは1年2年でどうなるものではありませんので、トータルで見たときに10年20年の事業としてやれば、市にとっては大きな力になっていくのではないかなということを感じましたので、話せてもらいました。

会長

はい、ありがとうございました。

委員

今、ご意見の中で、確かに私のところも、環境部会16名が毎年新しく来ますので、6月には必ず行っているのです。そうすると、そういう感じになります。ただ、他の人も出すとすると、今は市のマイクロバスで行っているのですが、お金はかかっていないのですけど、市の中では、あるコミュニティは1日バスをチャーターしまして、200人くらい送り込んでおられます。ですから、そうなってくると、自治会の予算的な問題があって、あそこは自家用車でないと行けないという交通の便の悪さもあるので、僕はこの間、私のところの協議会の方で来年からそういうことを考えて、せめてバス1台頼んでどうかと。平日空いたら出してくれます。4月、5月は小学校の見学でいっぱいになります。ですから、そのようにそういうことを僕は協議会の方へこないだ提案しました。せめて26人乗りのバスだから、各母体、市区町で動いてくれないかと言ったら、1回考えますとは言ってくれていましたけど、実際やるかどうか、強制力はありませんので、僕は5年間ずっと毎年、環境部会で行っています。一番初めにペットボトルを見ます。これ貼ったまま出ていると、パートの方が知りませんが、あれは無駄だというのがみんな出ます。向こうの台で流れているのが丸見えになりますので、これは協力しなければいけないということがやはり出ますので、今、委員がおっしゃるように、見学はできるだけ多くの方に行ってもらったら、認識されると思います。

委員	<p>全く同感でございます。ただ、出来立ての頃は、大変関心が高くてコミュニティも自治会もみな行っていたのですが、行っていたメンバーと現状は全然違うのです。ですから、これはやはり持続は力なので、毎年これは続けていく、自治会でもコミュニティでも、同じ事をやっているようだけれども、行くメンバーが替わっているので、今おっしゃったようにそれを持続していくということです。大変経費のかかる話なので、先ほどのさまざまなテーマと合わせてそういう機会を多く作るということは、市全体としてテーマにしてもいいのではないかと考えています。ですから、環境部だけのテーマにせずに、少し拡大していただいて、そういう特別枠の予算を市の方へ要請するというのを、審議会の意見として一言付け加えさせていただきたいと思います。なんでも環境でといったら予算が決まっていますから。ということで、一言賛同とともに言っておきます。</p>
委員	<p>啓発なのですがけれども、映像は何かお持ちですか。ごみの処理状況やリサイクルやごみの分別とかをスクリーンで見るとようなものはお持ちですか。</p>
委員	<p>国崎クリーンセンターを建設しましたときに、施設の概要と、施設で行っていること、ごみをこういうふうに分けて入ってきます、こういう処理をして資源化しています、ということを DVD に 15 分程度ぐらいにまとめたものがございます。</p>
委員	<p>それは施設としてですよ。</p>
委員	<p>はい。</p>
委員	<p>川西市として、例えば、ごみの分別、処理はこうなっていると、ごみの分別とかペットボトルの分け方とか、出前講座でやっておられるようなことを映像化してもっとたくさんの人に見ていただくという方法もあるのではないかと思います。それをあちこちで見いただくというのも、広める 1 つかなと思います。</p>
会長	<p>ありがとうございました。最初に言われたように、紙ベースだけ出しておられるけれど、もう少し見えるビジュアルなもの、という話です。</p>
事務局	<p>今おっしゃったような映像のように、宣伝、啓発になるものは、今現在持ち合わせてないところでございます。非常に効果的かと思いますので、検討する必要があるかと思います。</p>
委員	<p>だいたい言わんとしていたことは一緒です。見学に行くと 15 分ぐらいのビデオがちゃんと出ます。僕が言いたかったのは、事務局の方で、出前講座の折にはそれを持って行って、現実に言葉だけじゃなく目に見えるもの、施設を見学に行ったら否応なしにちゃんとそれを見ていただくので、僕あれはいい方法だと思っているのです。僕が来年からやりたいと思うのは、見学が終わって帰ってきたら、今度はあそこで出前講座の講習を受けるということです。ビデオはほとんどの方が知りませんから、まずどこにあるんだとなります。あれは出来る前からのがちゃんと入って説明が出ますから、あそこだけでやるのはもったいないと思って、事務局の方へお願いしたいなと思いました。</p>

会長	<p>お願いというのも審議会でそういうふうにやってもらうということで決めていただければ、提案という形でいけると思います。今2つほど、目に見えるビデオ、DVDや、あるいは、実際に行けるバスの交通費の問題、出していただけるか検討ができるかということです。</p>
事務局	<p>今、この場で具体的に申し上げられませんが、今のお話は検討する価値のあるところかと思っています。9月に行いましたワークショップの席上で、参加者の方が行かれたそうです。今おっしゃったように、手で分別するのを見て、一発で分別しなければいけないと分かったと。うちが何回いろいろな媒体を使ってお知らせするよりも、見てもらったら一発でその方には頭に入ったと。百聞は一見にしかずというところがありますので、そういう効果は非常に活用していきたいと思います。また、国崎クリーンセンターという非常に貴重な施設がございますので、その辺の活用で啓発していきたいと思っています。</p>
会長	<p>どうぞ。</p>
事務局	<p>事務局です。ご説明しましたが、以前、市民アンケートを取らせていただいたことがありまして、国崎クリーンセンターを利用したことがありますかという質問項目があったのですが、断トツで多いのが行ったことがないでした。その次に多いのが、クリーンセンターを知らない、でした。これはなんとかしないといけないということで、私自身、地元の自治会の役もやっております、地元で国崎クリーンセンターに行きませんかというふうな提案もさせていただいたことがあったのです。ただ、平日だったらバスを出す、土日だったら自分の車で行かないといけないということがあって、平日は人が集まらない、土日は自分の車で行くのだったらということで、なかなか集まらなかったという経過もありまして、ちょっとその辺今おっしゃっていただいたように、いろいろ考えていかないといけないという課題を提示いただきましたので、ありがとうございます。検討させていただきます。</p>
委員	<p>私も見学は行ったことないのです。行くためには予約が必要なのですか。</p>
委員	<p>必要ないですね。</p>
委員	<p>そのまま行けるわけですか。</p>
委員	<p>月曜日が定休日になっていますので、その曜日だけを外していただきます。</p>
委員	<p>団体は予約ですか。</p>
委員	<p>団体さんは予約制です。お越しになれる分には構わないのです。団体さんには、先ほど申しましたビデオを見ていただいたり、それから、ゆめほたるの説明員が1人ついたりさせていただきますので、そういうサービスの提供のためには予約をしていただきたいというふうになっております。</p>

委員	子供会の役員をされていて、わりと保護者の方もついてきてくださることが多いのです。何をしようか企画を考えるときに、例えば、そういうところに行ってというのもありかなと思って聞かせていただきました。
委員	ぜひいらしてください。
事務局	国崎の見学とタイアップという形にはなるのですが、美化推進課の方でごみの学習会というのを各種団体さん、自治会に限らずもっと小さい個人の集まりでも申し込んでいただいたら、定員は決まってくるけれども、市の方でマイクロバスを設定します。今言われていたように、ビデオを見て国崎を見学して、そのあとにごみの分け方、分別の仕方などの学習会を行うという事業を年間 20 件前後行っています。国崎の見学希望があるのがその 8 割方で、それで国崎を回らせていただいているという学習会もやっております。大きい団体さんだけでなく、個人の集まりでも大丈夫ですので、そういうこともやっております。
委員	まだ制度として残っているの。
事務局	やっております。
委員	私も、その制度は終わったという認識なのです。ですから、20 件は非常に少ないですよ。だから、おそらくペーパーではコマーシャルされていると思うのだけど、地域では終わったと認識しているので、要するに、バスをチャーターできるという認識は自治会では今ないのです。特別企画のときは相談しているということだけでも、通常そういうふうに申し込んでくださいよ、ということは今認識していませんので、改めて。でも、今言ったように、これは予算あるでしょう。
事務局	学習会に関しては、予算は特に必要ありません。バスも市のバスを使っておりますので、市のバスが空いていて日程調整さえつければということです。
委員	空いていればですね。そうすると、キャパシティとして年間どれぐらいそういう許容を受けられますか。
事務局	受けられる量ですか。
委員	回数として。
事務局	今でも 20 回は軽くこなしていますので、多少増えても結構かと思います。ただ、毎日どこかと言うと職員の体制も必要かと思いますが、現行に多少増えるぐらいでしたら受け入れ可能かと思います。
委員	いや、20 回というのは様々な各種団体も入った 20 回なので、非常に地域としては少ないなという認識です。と言っても、バスもいろいろなところで使っているの、そんなに増やせるはず

がないと思います。ですから、今キャパシティとっているのは、まともにここでコミュニティとか自治会の方に下ろしたときに、それはいいことだと推進して申し込んだら、とてもじゃない、そんな対応できません、1台しかないのだからという状況では、自治会、あるいは、各種団体の数は半端ではないので、私が言っているような話とは格段の差がある話なので、本当にこれを下ろしてパッと申し込んだらそういうことになるのかならないのか。制度としては残っていますけども、どこまで活用の幅があるのか、次回でいいですから、若干お示しください。

事務局

すみません。事務局です。一応希望をお聞きして第一希望、第二希望、第三希望まで日を設定していただいて、その中でマイクロバスの空いている時間をできるだけ設定させていただくようにしております。希望があればよっぽどのことがない限りお断りしていることはありませんので、ぜひPRしていただきましたら結構かと思っております。

委員

それは結構なことです。自治会で気になって、ボンと申し込んだら、ですから、私が今言っているのはそれを制度化したいということです。要するに、今はそういう形だけれども、ここ3年なら3年ぐらい、自治会でぜひ行ってくださいという制度化ぐらいの形にして、今のバスは使えるということですから、大々的にしたときにどれぐらい回数を取れるのか、そうした場合は、自治会うんぬんと言っても手挙げるところだけではなく、自動的にコミュニティの方でも、じゃあ今年はこの自治会、今年はこの自治会はいきますよということも組めるわけですよ。今は手を挙げても20団体しかないわけですから、アンケートからしても、これは非常にコマーシャルとしては足りていない状況ですよ。今日は回答できないと思いますので、また回答していただいて、それでボンと書類で書いていただいて。コミュニティでもいいですよ、これぐらいで今コマーシャルしたい、ということでしたら、今年度ここ、今年度ここ、と自治会で組みたいと思います。それぐらいの勢いで下ろしていただいてもいいテーマかなと思います。それにはそちらもそれなりの覚悟が必要ですよ。今おっしゃられたように、土曜日だ、日曜日だというのではなく、それも含めて一応幅広いご検討をいただきたいと思います。

委員

さっきの件で、これ事務局の方へお願いしたいのは、やはり私も5年、6年続けていますけども、難しいのは土日が使えないということです。自治会も毎年下ろしますけど、土日が駄目だったら駄目だ、どうやって集めるんだという意見が出てくるのです。いいことはいいことだということで、今日でもちゃんとバスが置いてありますけど、ほとんどここに来たら地下の駐車場にいるのです。ですから、あれを土日にドライバーさんさえ交替してなんかしたら土日も動けるように、ただ、市の職員さんも同行しなければいけないので大変だと思います。勝手にではなく、僕もあちらの協議会の事務局をやってくれている方が頼めば、必ず市で同行して、前はコミュニティならコミュニティで保険に加入するということだったのですが、今は保険に入らなくても利用できるようになってきました。土日に動けたらものすごく増えると思います。向こうは空いているのですから、土曜日、日曜日に大いに来てくださいというので、向こうは現場に行けて言いますでしょう。あるコミュニティのように観光バスをチャーターして朝から200人ぐらい送り込んで勉強して帰ってくるというのは、自治会を挙げて取り組んでおられるので、予算も自分のところでやっていますが、他の自治会がそれだけの予算を組めるかといったらなかなかできませんので、そういう意味では、市のマイクロバスを利用するのがいい。僕らももちろんそれでコミュニティでやってい

	<p>ますが、ただ、それも平日です。そうすると、もっとほかの希望者を集めても20人ぐらいしか集まってくれません。26人まで乗れるわけですから、もったいないものです。ですから、そういう点で一番動員して認識させようとしたら、あのバスが土日を利用できたら、これはものすごく動員してみんな見学に入れると思います。以上です。</p>
<p>会長</p>	<p>先ほど申しました資料の3の啓発のところ、あるいは、減量リサイクルということを示しておりますけど、資料の中の皆さんのご意見の中に、大型ごみの有料化ということもありますけど、先ほど資料の5と7にありましたように、よそを見ますと有料化することによって、1日10～20グラムの減量が図れるのではないかという絵があがっておりますが、これ私がそういう意見を言っただけではないので、とにかく皆さんのご意見を伺いたいです。</p> <p>大型ごみも資料の5にありますように、予約制で有料化が大半ですけど、川西は月2回で有料ではないという形にはなっております。それから、その7の結果として、資料7にありますような水色で書いてある川西市がありますように、大型ごみが53グラム、これを近隣の市でいくと、1日あたり20～40グラムになっております。減量目標が100グラムですので、それでいくと有料化が必ずしも結びつくかどうか分かりませんが、大型ごみで10～30グラム減らせる可能性があるのではないかと個人的には思います。いずれにしても大型ごみにも取り組んでいかないと、減量化という方向では難しいと思います。最初に申しましたように、ここ3年ほど現状のまま減量化という方向ではなかなか進んでないということ考えますと、大型ごみは参考資料を見ますと減らせるのではないかなという状況ではないかと私は思います。何かご意見をお願いします。</p>
<p>委員</p>	<p>処理券としか書いてなくて、処理券で値段は書いてないですけど。例えば、池田市であるとか尼崎とか、この処理券というのはどういう配られ方をしているのですか。</p>
<p>会長</p>	<p>資料の説明ですか。</p>
<p>委員</p>	<p>はい。資料の説明です。</p>
<p>事務局</p>	<p>聞いている範囲ですけども、例えば、コンビニエンスストアや量販店に依頼しまして、そこで市民に券を買ってもらいます。</p>
<p>委員</p>	<p>処理券を買ってもらうわけですね。</p>
<p>事務局</p>	<p>ただ、先ほども言ったように、300円の券、500円の券などを用意しまして、それを市民に買ってもらって、ごみに貼ってもらって、当日貼っているごみを回収するというシステムを取っているところが多いのかなと思います。</p>
<p>委員</p>	<p>そうですね。例えば、市が各世帯に1枚は配って2枚超えたら買って下さいということではないわけですね。</p>

事務局	調べている範囲の中では、それはちょっと聞いていない所です。
会長	尼崎の場合は、コンビニに 300 円のシールが売っていますので、それをコンビニで買って、ごみの大きさによって 300 円を 1 枚とか 2 枚とか貼るといった形を取っています。なので、配る枚数はなしです。1 枚ずつ買っていくという形です。
委員	分かりました。処理券と書いてあっても一応有料ということですね。
会長	全部有料です。それは全部の市がだいたいそうなっています。ですから、市役所で買えるわけではなく、近くのコンビニやスーパーで指定のところに行ったらありますよという話に大体なっています。
委員	すみません。物事の決め方の方法ですけれども、この資料が近隣全部有料だということですよ。全てですよ。川西だけ無料だということを決めていくのに、下からいろいろな意見を積み上げて進めるのも 1 つ、それともう 1 つが答えを決めてから周りを見るというやり方がたぶんあると思います。この表からすれば、川西市だけ無料でやっているということであれば、まず答えを決めてしまっても、急ですが、僕個人的にはいいと思うのです。ただ、少し思うのが、先日お話しさせてもらいましたが、私がちゃんとお金を払ってなかったかも分かりませんが、伊丹市は無料のはずなのですけど。ですから、これに基づいてどうか知りませんが、もしくは、伊丹市がお金があるのであれば、私がズルをしたということになります。1 点あたり 200 円から 400 円、予約し立ち合いでと言われましたけど、私のところは家内と持って行って何も言われませんでした。ですから、その辺のことがきちりされているのであれば、それと消費税じゃないのですけれども、もちろんこれは、たぶんこの会議の席では、1 人 100 グラムの減量がメインなのですけれども、これによって収入が出てくるはずなので、この収入を逆に先ほどバスのことなどいろいろなことおっしゃって、予算ということがあったと思うのですけれども、そういった費用にあてるというお約束ごとというのはおかしいですけれども、そのように使っていけば、まず答えを決めてから外堀を埋めて市民の皆さんにご理解いただけるのではないかと、個人的には思っています。
委員	僕の知っている範囲では、他市と同時に、議会へ大型ごみ有料化を提出している経緯があるのです。
委員	その当時近隣と一緒にということですけど、それ以降、例えば、この表に載っている尼崎市以下、箕面市までですが、その時点から変わった、変更になった市町村はありますか。
事務局	確かに 5 年前は川西以外すべてという状況なので、いくつかの自治体ではしていませんでした。その後、今までの間に有料化が進められて、結局川西だけが残ったという状況です。
委員	すみません、意見だけです。ということは、審議会はもちろん議会が反対されたとうしようもないということは十分分かっておるのですが、一期 4 年ですよ。5 年経っていますよね。5 年は非常に長いですよ。ですから、5 年の間にいろいろな部分で環境はもちろん変わっているわけ

です。環境自体、非常に本当に変わっています。5年間といったら10年ひと昔といいますが、この部分でいったら5年ひと昔で十分通じるような変化があると思いますので、その辺のことは検討して、やっていかざるを得なくなっている状況かとも思います。

副会長

今度ご説明するときに、その5年間で有料化したところのごみはどうなったか、その中で有料化に乗り遅れた川西市のごみがどうなっているかということの時系列的にお示して、やらなかったということでこういう結果になっているということがそこから読み取れば、あえてそれでもまた否決ということにはなりにくい。そのデータを市民の方にも同時にお示しすると、ごみの流入をこのまま見過ごしていいのかということにもなりかねないので、今度はそういう持っていき方、森委員がおっしゃったように5年間の推移がありますので、それをデータとして示されるのがいいかなと思ったのが1点です。

それから、先ほど収入をバスにというお話がありました。私が思いますのは、今、土日はバスが絶対に空いてますでしょう。ですから、例えば、第1土日はバスを出しますというふうにしておいて、その代わり手を挙げるのは申込みが早い者順なのですけれども、そういうふうにしたら、子供会などいろいろところが、月に1回か2回は土日にバスが使えるのだとなったら、子供会で行きましょうかとなります。今頃ですと、きっとすごく紅葉もきれいで、じゃあ行きましょうかということになるというように、行きやすくしてあげることもすごく大切かなと思います。前提としてこの日はバスが使えるよという日を作ってあげたらいいと思います。ですから、国崎クリーンセンター号でございますね。きんたくんクリーンセンターへ行く、ですね。というふうにアピールしたらよろしいかなと思います。さっきの、こうやって使えますよというところまでお示しするのも1つ説得材料かなと思いますので、されてはどうかと思いました。以上です。

会長

はい。ただ今のご意見は、例えば、資料7を時系列で5年間追いかけてみたらどういふふうになっているのか、それによって大きく減っていて、尼崎だけが5年間でここにある粗大ごみの排出量原単位というのが、有料化する以前と今でこれだけ減ったのだということが分かるのではないですかというご意見です。例えば、この絵を5年間ぐらいの時系列の絵として、ただこれ23年度の図ですので、5年間を追いかけることはたぶんできないですが、20年、21年、22年、23年ぐらいで、20年と言ってもこのデータが出た頃は2年後ですかね。23年度は今、一番新しいデータとして出ていますので、若干ズレはあるかと思うのですが、そういうのを出されるというのはどうですか。事務局、どうぞ。

事務局

そういう必要が非常にあると思ってしまして、今手持ちの資料でご説明させていただきますと、参考になりますけれども、大阪府守口市のデータを今持っているのですけれども、ここは平成20年度に大型ごみの有料化を導入しました。その前後の数字をご紹介させていただきますと、大型ごみ、1日に捨てられ出していたものが、平成18年は1人あたり約60グラム、19年は63グラム、20年度に導入したところ15グラムに減ったのです。翌年21年は若干揺り戻しがありまして18グラム、22年でも18グラムと、だいたいこの辺で落ち着いているということです。22年度までしかございませんけれども、導入前後で63グラムから18グラムぐらいに変わっているというのが守口市のデータでございます。

同様の話が他市でも出ておりまして、例えば、大阪府和泉市では平成17年度にしました。



	<p>導入前 1 日あたり 38 グラムが導入後は 10 グラム前後というデータもいただいております。近隣の猪名川町では、導入前 63 グラムぐらいでしたが、平成 21 年度に導入して 13 グラムになりましたということです。</p>
副会長	<p>13 グラムに減っているのですか。</p>
事務局	<p>そうです。63 グラムだったのが 13 グラムに減っています。それは 21 年度です。22 年度は若干揺り戻しがあって 19 グラムになっています。その辺できています。</p>
副会長	<p>川西市はどうですか。</p>
事務局	<p>川西市のごみの量ですが、探してからお示します。</p>
副会長	<p>今、猪名川を出していただきましたが、これで川西が増えていたら、ものすごく説得力がありますよね。この劇的な減り方は、買い換えるのをやめようかというのもあるかもしれませんが、若干はどっか別のところに行っていると思えなくもないですよ。</p>
会長	<p>ですから、先ほど言った資料 7 を時系列で近隣と見ながら、川西と、先ほどやったのは確かに参考になりますけど。</p>
副会長	<p>川西はたぶんお持ちだと思うのです。</p>
会長	<p>遠いところの話ですので、この図の 7 の中の宝塚、三田、猪名川町、能勢町と比較しながら、先ほど猪名川町は 50 グラム減ったということなので。私は実は川西では 30 か 40 ぐらいは減らせるのではないかという予想で先ほど言ったのですが、ただあくまで時系列で実際にそれを見てみないと。どうぞ、事務局お願いします。</p>
事務局	<p>先ほど 20 年 3 月に否決されて、その後、猪名川町さんが 21 年 4 月に有料化して、豊能町さんが 23 年 4 月に有料化に踏み切っておられます。先ほど副会長がおっしゃったように、20 年 3 月以降に猪名川町さんと豊能町さんが有料化されたので、次回の審議会に猪名川町、豊能町、川西市の分を一覧表なりグラフで示させていただこうと思っておりますので、よろしく願います。</p>
副会長	<p>楽しみにしています。</p>
会長	<p>この審議会としては、これで先ほど言った 30、40 グラムいけば、目標が 100 グラムですから、これで半分ぐらいいけるのです。</p> <p>今までの計算はかなり厳しいです。本当に現状維持ですから、どこかで何かお願いして、1 つは、先ほど言った今までの話の中では、リサイクル率を上げることによって減らせる。もう 1 つは、出ていないですけど、啓蒙するところで水をどうやって減らしたら総量を減らせるかとか、買わな</p>

いでいいものを買ってごみとして出しているようなものをいかに減らせるかとか、減らすということがまずあると思います。もう1点は、最後の資料にありますように、皆様のご意見にあるごみ袋の問題です。中に資源ごみやリサイクルできるものが入っているのではないかとということで、資料9にありますごみ袋の透明化、中が見えるような形があります。私自身としては、その意味で大型ごみとごみ袋が減らせるという意味では、非常に有効なやり方ではないかなと思っています。これまでありましたように、黒い袋よりは透明ということです。今、事務局から説明いただきましたように、有料化しているほとんどのところは、透明や半透明です。尼崎では、薄い透明の緑色を使っております。そういう形で、いわゆる資源ごみ、リサイクルできるものをちゃんと仕分けしていただいて、リサイクルが回るという意味での話ですが、資料9の一番左の欄に、ほとんどの市では半透明、透明、あるいは、それに近いものを指定しているのに対して、川西は特に指定がなく、有料とは言いませんけど、そういう状況であるということです。見えないからいろいろなものが入っているのではないかと、現実に中を調査して分析してもらると、その中に資源ごみとリサイクルというものが入っていたと。この図でいくと芦屋と川西にバツ印がついております。前のこの審議会でも、透明、あるいは半透明の見える形で、という皆様のご意見がありました。

委員 猪名川町はプラスチック製容器包装が対象となっていますが、燃やすごみはなんでもいいのですか。

会長 杉岡委員が詳しいと思いますが、尼崎の例でいくと、ごみの焼却の能力の問題が1つあります。片一方は燃やせますけど片一方は燃やせないというごみもあるのです。

委員 猪名川町の生ごみですね。

委員 生ごみです。

委員 色の指定はございません。

委員 何で出してもいいということですか。

委員 はい。

委員 ごみ袋の色の件については、透明と書いてあるところや丸印が入っているところなどいろいろ違うのですが、黒い袋で出しているところは川西以外にないのですか。

事務局 今、杉岡委員もおっしゃったように、例えば、西宮市であれば、プラスチックは透明袋で出してください、その他のものにつきましては黒い袋でも構いませんというやり方をやっております。対象物によって透明にしたり、黒い袋でもOKにしております。川西市と芦屋市はどのようなものに対しても黒い袋でも透明でもOKですという取り扱いしております。

委員 市民感情としては、今がいいという声が圧倒的なのです。しかし、そういう分別という意味で

主旨は分かります。市民感情の目線と、こうしたいいなという行政側の目線とはまだまだ乖離があるので、先ほどからももう少しコマースルをするために、かなり年月がたっていますけど、いろいろ提案をさせていただいているわけです。それが1つです。それから、もう1点、大型ごみのことについては、実際に大型ごみが川西市で増えているのかどうか、この場合は1,500万が他市からきているのではないかという予測をされていましたけれども、基本的に有料にしたら減るわけではないと思っているのです。それは業者に持って帰ってもらうか、あるいは、またいろいろな形でそれを転用しているかといういろいろな理由があると思うのですけれども、確かに有料化するにあたっては、そういうものの大切さを再認識していただくので、現時点では大変有効だと思っております。ですけれども、もう少し丁寧に、議会から反対されているということであれば、今の形のままでいくと、市民の皆さんは理解できるけど賛成できないというのが現状なのです。ですから、それをもう少し議会にも花田副会長がおっしゃっている提案は、非常に僕も賛成です。そういったことをしっかりと議会と市民の皆さんに説明できる資料を提出していただいて、それを現場にコマースルしていくという手順を踏んでいただきたいなと思います。それが現実対応だと思っております。

委員

委員がおっしゃった通りだと思います。ですから、時期的な話と、どこまで市民の方々に浸透させるかということが一番大事だと思います。ただ、その果てには何かの形がきつとなければ、会長さんもおっしゃるように、大型ごみ、それともう1つがおっしゃる通りだと思いますけれども、出すときの袋の色は絶対有効であるのは間違いないと思います。ただ、その下準備に関しては、相当気を使ってやらないといけないというのも僕もその通りだと思います。

会長

とにかく目標を掲げて皆さんに説明して分かるようなものを考えていかないと減らないというのはその通りなのです。現状のままでリサイクル率にしても皆さんが出すごみの総量にしても廃棄物の総量にしても、減らすという方向で、前回審議会で100グラムというのを出させていただいていますので、地域によっては家庭ごみだけの減量というところもありますけど、ここは一応総量で家庭ごみと事業ごみと。

ただ、事業ごみは元がそれほど大きくないので減る量が限られているので、どちらかという家庭ごみ、あるいは、大型ごみにおいてですね、そちらをやらないといけない。皆さんがおっしゃるように、当然、やっていただく皆さんに考えをきちんと分かっていただく、あるいは、分かっただけというもまた語弊があるかもしれませんが、納得いただけるようにはなかなか難しいと思います。手順も当然踏まないといけませんし。あくまで目標として審議会としてはこうやることによってここまでできる、こういう資料があるし、皆さんもどういう風にすれば、できる体制になるのですかということ、そういう意味で私が最初の啓蒙のところでも申しましたが、今は先ほど言った紙ベースで市から皆さんに広報する形で啓蒙されておりますので、具体的に資料を作っても、皆さんのところまでなかなか伝わっていないのではないかとこともありまして、先ほど最初の方にありましたように、近隣では700人、1,500人などを仲介して、地域へ浸透させるという形を取っておられますが、これはコミュニティの話ですので、私はそれ以上入りませんが、ただ、一応こういうふうにするには、具体的には先ほど言ったコミュニティなどそれぞれ生活されている皆さんのところで、それなりの合わせる形を持って行かないといけないと思っています。ただ、審議会では細かなノウハウまで決められる話ではないので、最初の資料にもありましたように、

こうやったら 100 グラム減量できるという例や施策としてこういうものを考えていますということ  
を、具体的にやるとどうなるのか、皆さんのご意見を入れてなるべくそういうところまで説明でき  
るといいのではないかと思います。

委員 私も半透明ぐらいだったら受け入れられるのではないかと考えています。よくスーパーの袋を  
ごみ袋にしているという方が結構おられますけど、見ていましたらやはりスーパーでも透明度の  
高い袋で渡しているところもだんだん増えてきているように思うのです。ですから、そういう流れ  
が全体的にあるのではないかと思いますので、ぜひ半透明ぐらいで進めていけたらと考えていま  
す。もしそういうふうに市が決めたら、業者さんもそういう袋で出そうとされるのではないかなと思  
うのですけれども、その辺いかがでしょうか。

委員 私はこの間コストコに行ったのです。そこで尼崎の袋と白い袋とが置いてあったのです。尼崎  
の袋を買ってきて使っているのですけど、川西市も持って行ってくれるのです。おっしゃるよう  
に、スーパーでも今、袋も有料化になってきていますから、自分で買うようになってきているでし  
ょう。入れる方もだんだん少なくなっている感じはしますね。

委員 これは市民の意見ですけども、今、黒を市民が選んでいる理由の1つとして、もし透明とか  
半透明になると、人に見られたくないものを新聞紙かなんかで包んで入れないといけないと言  
うのです。ですから、その主旨の意味では、分別について有効だと思いますけど、減量になりませ  
ん。そのため、今の方がいい、そうでないと二重に包んで入れるようになるからという意見が出て  
いますので、参考にしてください。ですから、分別化には有効だけれど、必ずそれが減る理由に  
はならないということです。

委員 透明だったらかなり生ごみとか見た感じでウワツと思いますし、それから、おむつなども入って  
くと思うのですけども、半透明だと、私も見たことがありますけど、それほど違和感がないように思  
います。

委員 そうですよ。その色に決めたのだったら、そういうふうに行くと思うのですけどね。

委員 一度ごみ袋の半透明と透明の2袋を持ってきて見ていただくのもいいのではないのでしょうか。

会長 個人的な話ですけど、尼崎の場合は透明な袋です。ですけど、おっしゃるようなおむつや下  
着など困るようなものを捨てる時は見えないものを入れていいことになっている。ですから、透  
明ですから、これは駄目だなと思うものも入っているのは分かります。もう1点、尼崎の場合は、  
指定ごみ袋でしか出せません。その袋自体がごみになりますので、全部有料化されていて、な  
るべくいわゆる買い物袋を持ち込んで、要するに、ごみになるようなレジ袋はなるべく買わない、  
使わないという形で、尼崎の場合は皆さん対応しました。ですから、指定のうすい緑の透明の  
袋を使って、見られたら困るもの等は見えない袋、黒い袋に入れるという形になっています。全  
体から見ると、一部だけそういうものがあります。見られたらいけないものだなとは思いますが。

事務局	先進的に透明や半透明を使っている自治体の状況を確認させてもらって、次回できたらお示しさせてもらおうかと思います。
会長	透明の中に何が入っているかは書いてないですよ。
事務局	排出される量が減ったとか、それから、市民の方の反応がどうだったかということがもつかるようでしたら、探してみたいと思います。
委員	実は協議会の方でこの間、部長から資料をいただきまして、生ごみのカラス対策ということで、少し料金がかかるのですが、各支部長に渡しました。折りたたみが簡単にできて軽くて、シートを使わなくてもいいというのが、企業の名前は言いませんけど、それが出ているのです。その中に生ごみを入れるということです。この間、私のところの支部長会に出しましたが、この地域でいきますと、あるコミュニティで3年前から全部それを採用しています。まず何から考えたかという、カラス対策から考えたそうです。生ごみ出しているとカラスが来ますので、それを全部採用しています。この間、運営委員会で話をしましたら、うちでも2つの自治会がもうすでに採用しているのです。ただ、1万円近くかかるので、自治会費では大変だったけども、自治会で使ったところ、上がネットではなく箱になっていますから、カラスがまず来ない。それから、簡単にポンポンと折ったら片付けられます。ですから、部長にもお願いしているのですが、全部が採用したら畳むぐらい回収のほうで畳んでというお願いはしています。ですから、まずそこをやらないとビニールをかぶせたり、そのまま置いておくと、先ほどおっしゃったように、見られるというのか、この間、私たちの運営委員会で話をしましたら、抵抗はない、白でも透明でもいいけども、ただ出さない方がどこかへ放る可能性があるのではないかと、いや、有料ではないという話になりました。前向きには考えますけども、これはやはり環境の方で1回真剣に考えてよという回答が出てきていますけども、来月、支部長会やりますけども、その折にはどんな意見が返ってくるか。これは時間がかかる問題だと思いますけど、私たちの協議会では、前を向いてそういう方向性に持っていくということで、みんな賛同しております。
副会長	全く違う話で恐縮です。先ほど近隣のごみ袋の状況を今度までに調べてくださるという話で、カラスの話があったのでちょっと思い出したのですが、京都は黄色い袋をカラス対策で使っています。透明なのですが、黄色がかっている袋です。その効果はどうなのかというのをもしよかったら調べてください。そうすると、カラス対策としても透明なちょっと黄色みがかかったものを導入するといよいよとなると導入しやすくなるかなとも思いましたので、もしそれ分かりましたら、次回までによろしくお願いします。
会長	カラス対策と色との関係ですね。
副会長	京都市がやっているの。
事務局	その件、了解いたしました。近いうちに調べられると思いますので、よろしくお願いします。

副会長	よろしく申し上げます。
会長	何かほかにご意見ございませんでしょうか。今まで議論に出たようなことについて、次回は資料を作っていただきます。資料 2 にありますように、審議会を含めてご意見として出たものについて、それに対応する資料という形をメインにしておりますが、それ以外に何かまたこういう資料が議論に必要だということがありましたら、提案していただければ、お願いしたいと思います。よろしいでしょうか。
委員	今の、北委員の提案、花田副会長の提案は非常に有効だと思っています。うちの自治会でも予算がないので、個々に対応してもらって、今 50 パーセントぐらいこれもうやっているのです。ですから、若干そういうことについても、市が助成金を出して、今言うような促進する効果があるのかどうかについても一度は検討する価値あると思います。例えば、何パーセントか補助するからといえば、自治会では今一部しかやっていませんけど、推進しようかということにもなりますので。ごみ袋の透明、半透明の議論も含めて、大変いいご意見を言っていたので、そういったことをご検討いただければと思います。
事務局	2 回目、3 回目を通していろいろなご意見をちょうだいしました。今のご意見も含めて、どういうことが考えられるのか、次回以降の会議で市からも案、たたき台をお示ししていきたいと思えますので、またご審議いただければと思っております。
会長	はい。ありがとうございます。当初の予定では、次回が施策の検討、その次の第 5 回が減量化施策案をまとめるという形になっていきますので、次回に議論していただく上で必要な資料がありましたら今言っていただければと思います。もう 1 月にまとめて 3 月に答申するという日程になっておりますので。今度は主に資料 2 にありますような内容に絞った形になっておりますので、それ以外で、もし何かありましたらおっしゃってください。よろしいでしょうか。
	<p><b>3. その他</b></p> <p><b>(1) 会議録の確認について</b></p>
会長	それでは、次第 3「その他」に入りたいと思います。事務局より説明申し上げます。
事務局	「その他」についてですが、まず議事録の承認についてでございます。今回は、順番からまいりますと、名簿の最初と最後から 3 番目の委員さんに署名人をしていただくこととなります。
会長	はい。そうしましたら、今回の会議録の署名人につきましては、名簿の順番でいきますと、畠中委員さんと西谷委員さんのお二人にお願いするということになりますが、よろしいでしょうか。
委員	はい。
会長	申し上げます。では事務局申し上げます。

## (2) 次回日程調整

事務局 では、次回の審議会の日程を調整させていただきたいと思います。今回は、今回に引き続きまして、「新たな減量化施策の検討について」を議題としております。時期としましては、会長、副会長と調整させていただいておまして、12月18日水曜日午前中という形で決定させていただけたら助かるのですけれども、よろしいでしょうか。詳細につきましては、後日またご案内文書により案内させていただきたいと思っております。

委員 これは都合が悪いです。やっていただいて結構だと思いますけど、出席できません。

事務局 もし本当に皆さんお忙しい中、非常に勝手なのですけれども、18日にやらせていただくことでご了承いただけるのであれば、その日にお願いしたいのですけれども。

会長 ただ、半分以上の方が都合悪かったら困ります。

事務局 半分と言わず、大方の方、もし万難を排していただけるのであれば、お願いしたいということですが、よろしいでしょうか。

委員 僕も18日午前中駄目なのですけれども、1回帰って調整します。

会長 すみません。そしたら、また今回と同じようにあらかじめ資料を送っていただいて、出られない方はご意見があれば、それにコメントを送っていただくという形でお願いしたいと思います。先ほども申しましたように、スケジュール的には、次回やってその次の1月にもう施策案のまとめという方向になっております。

委員 今回第2週ですよ。日程調整がひと月前では遅いのです。ですから、第2水曜なら水曜ですと決めていただくと、こちらの方も、他の予定があってもこういう予定が入っていますから欠席しますと堂々と言って、こちらを優先させていただきます。ですけど、ひと月前でこういう形で出てくると調整が難しいので、毎月やることは決まっていますので全部予定を出していただければと思います。今のような1カ月では調整しにくいので、第2なら第2で統一する、バラバラになると非常に困るのです。

事務局 不手際で申し訳ないのですけれども、そうしましたら12月につきましては、今のお話でさせてもらって、そのあとの1月と3月につきましては、早急にまた皆様の方と調整させていただいて決定したいと思いますので、その点でご容赦いただければと思います。よろしく申し上げます。

委員 委員がおっしゃっているのは、第2水曜だったら第2水曜で任期の間決めてしまったらいいということだと思うのです。ですから、たくさんの方が出席する方がいいわけですから、何かあったら別ですけども、まずそれを優先するということで。ですから、基本的に2年間ですけど、1年間というのは、私は決めるべきだと思います。

ただ、例えば前回の台風みたいなことがあったら急遽できなくなる場合はありますけれども、

	<p>基本的には曜日を決めてやる方が、委員の皆様も会長、副会長につきましても、スケジュールが立つと思うのですが、それを1月3月だけではなく今後も、ということですよ。</p>
委員	<p>そうですね。はい。</p>
会長	<p>ただ1月3月は年の初めと年度末で、なかなか曜日が難しいところもあります。</p>
委員	<p>そうですね。ですから、なおさら早めに、です。</p>
会長	<p>おっしゃる通りですので、今回、一応3月で終わる予定ですので、早めに皆さんに、それこそ1月の日程も12月18日だともう遅いということですので、また急いで事務局で決めていきましょうという話です。</p>
事務局	<p>会長とも相談させてもらって、皆さんの方にご都合を伺いますので、申し訳ありませんけども、よろしくお願いします。</p>
	<p><b>4. 閉会</b></p>
会長	<p>それでは、第4回の会議につきましては、12月18日水曜日午前中ということで開催いたしますので、よろしくお願いいたします。どうもありがとうございました。</p> <p>それでは、本日の会議はこれで終了とさせていただきます。委員の皆様、本日はどうもありがとうございました。</p>



川西市廃棄物減量等推進審議会会議公開運用要綱第7条の規定によりここに承認する

平成26年1月

川西市廃棄物減量等推進審議会

会議録署名委員

畠 中 てる子

西 谷 博 美